

# 新たな地震調査研究の推進について

－地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての  
総合的かつ基本的な施策－

**(見直しの方向性 (案) )**

平成24年5月7日

地震調査研究推進本部

現行の文章	見直しの方向性	備考
<p>はじめに</p> <p>第1章 我が国の地震調査研究をめぐる諸情勢</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. これまでの主な成果</li> <li>2. 地震調査研究を取り巻く環境の変化</li> <li>3. 今後に向けた課題</li> </ol> <p>第2章 基本理念と「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地震調査研究の基本理念</li> <li>2. 「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本施策の位置づけ</li> <li>(2) 「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」(建議)との関係</li> </ol> </li> </ol> <p>第3章 今後推進すべき地震調査研究</p>	<p>はじめに</p> <p>第1章 我が国の地震調査研究をめぐる諸情勢</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東日本大震災を踏まえた課題や教訓</li> <li>2. これまでの地震調査研究の進捗</li> <li>3. 地震調査研究を取り巻く環境の変化</li> <li>4. 今後に向けた課題</li> </ol> <p>第2章 基本理念と「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地震調査研究の基本理念</li> <li>2. 「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本施策の位置づけ</li> <li>(2) 「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」(建議)との関係</li> </ol> </li> </ol> <p>第3章 今後推進すべき地震調査研究</p>	

<p><b>1. 当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標</b></p> <p>(1) 海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化</p> <p>(2) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化</p> <p>(3) 防災・減災に向けた工学及び社会科学的研究を促進するための橋渡し機能の強化</p> <p><b>2. 横断的に取り組むべき重要事項</b></p> <p>(1) 基盤観測等の維持・整備</p> <p>(2) 人材の育成・確保</p> <p>(3) 国民への研究成果の普及発信</p> <p>(4) 国際的な発信力の強化</p> <p>(5) 予算の確保及び評価の実施</p> <p><b>第4章 地震調査研究推進本部の役割</b></p> <p>1. 地震調査研究推進本部の役割の強化</p> <p>2. 地震調査研究推進本部と関係機関との</p>	<p><b>1. 当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標</b></p> <p>(1) 海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動予測の高精度化</p> <p>(2) 津波即時予測技術の開発及び津波予測に関する調査観測の強化</p> <p>(3) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化</p> <p>(4) 防災・減災に向けた工学及び社会科学的研究との連携強化</p> <p><b>2. 横断的に取り組むべき重要事項</b></p> <p>(1) 基盤観測等の維持・整備</p> <p>(2) 人材の育成・確保</p> <p>(3) 国民への研究成果の普及発信</p> <p>(4) 国際的な発信力の強化</p> <p>(5) 予算の確保及び評価の実施</p> <p><b>第4章 地震調査研究推進本部の役割</b></p> <p>1. 地震調査研究推進本部の役割の強化</p> <p>2. 地震調査研究推進本部と関係機関との</p>	
---	--	--

<p>連携・協力体制の強化</p> <p>おわりに</p>	<p>連携・協力体制の強化</p> <p>おわりに</p>	
-------------------------------	-------------------------------	--

## はじめに

平成7年1月に発生し、6,434人も  
の尊い命が失われた阪神・淡路大震災は、  
地震に関する調査研究の成果が国民や防  
災を担当する機関に十分伝達され活用さ  
れる体制が整っていないという反省を生  
んだ。

これを教訓に、同年6月に地震防災対  
策特別措置法が制定され、政府の特別の  
機関として、地震に関する調査研究を一  
元的に推進する「地震調査研究推進本部  
(以下、「地震本部」)」(本部長：文  
部科学大臣、本部員：関係府省の事務次  
官)が設立された。平成11年4月には  
「地震調査研究の推進について—地震に  
関する観測、測量、調査及び研究の推進  
についての総合的かつ基本的な施策—  
(以下、「総合基本施策」)」が策定さ  
れ、総合基本施策の下、我が国の地震調  
査研究は一定の成果を上げてきたと言え

→左記黄色箇所について、平成21年4  
月に新総合基本施策を策定し、地震調  
査研究を進めてきた旨を示す内容に修  
文。  
(例)

「地震本部は、平成11年4月に「地  
震調査研究の推進について—地震に関す

※事実関係の修正

よう。

一方、総合基本施策が策定されてから10年程度が経過し、地震調査研究を取り巻く状況は変化しつつある。我が国は、東海・東南海・南海地震や首都直下地震等の甚大な被害を生じさせる地震が今後30年程度の間高い確率で発生すると予想されるようになった。こうした地震災害から国民の生命・財産を守り、豊かで安全・安心な社会を実現するという国の基本的な責務を果たすため、この10年間の環境の変化や地震調査研究の進展を踏まえつつ、将来を展望した新たな地震調査研究の方針を示す「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―（以下、「新総合基本施策」）」を地震本部において策定することとした。

る観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―（以下、「総合基本施策」）」を策定した。平成21年4月には、総合基本施策策定以後10年間の環境の変化や地震調査研究の進展を踏まえた「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―（以下、「新総合基本施策」）」を策定した。関係行政機関等は、この方針の下で地震調査研究を推進してきた。」

<p>(追記箇所)</p>	<p>→左の追記箇所<sup>①</sup>に、東日本大震災を踏まえ新総合施策を見直す旨を追記。 (例)</p> <p>「地震本部の方針の下、我が国はこれまで地震調査研究を推進し、地震の長期評価の実施や地震動予測地図の作成などの一定程度の進捗しているものの、平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、死者・行方不明者約2万人という甚大な被害を及ぼした。</p> <p>地震本部は、東日本大震災において甚大な被害が生じたことを重く受け止め、国民の生命・財産を守り、安全・安心な社会の構築に寄与するという地震調査研究本部の役割を十分に果たしてきたかどうかを点検しつつ、新総合施策を見直すこととした。</p>	<p>(総合部会での関連意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東日本大震災での反省を含めて全体を総括する文章を加えてみてはどうか。</li> <li>●東日本大震災の教訓を受けての見直しを書き込む必要がある。</li> </ul>
---------------	--	--

なお、我が国の地震防災対策は、中央防災会議の定める防災基本計画に基づく方針の下に進められており、地震本部の担う地震に関する観測、基礎的・基盤的な調査研究の推進施策も、その一環として実施され、両機関ともに、この10年間で貴重な成果を輩出してきた。このため、今後とも、中央防災会議が担う災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等に地震本部の調査研究成果がより一層活用されるよう、両機関の連携を強化することを基本として考える必要がある。特に、これまで地震本部においては、強震動・地盤震動を地震調査研究の対象としてきたが、昨今の地震調査研究を取り巻く状況に鑑み、地震により発生する津波や長周期地震動に関する基礎的・基盤的な調査研究も含めるとともに、その成果の活用を促進する等により、総

合的な地震防災・減災対策に貢献することを旨とする。

新総合基本施策の策定に向けては、平成19年8月に「新しい総合かつ基本的な施策に関する専門委員会」を設置して以降、全13回にわたって慎重かつ十分な審議を進めてきた。意見募集に寄せられた意見も踏まえた上で取りまとめられた本施策は、今後の地震調査研究の基本となるとともに、地震本部の活動等の指針となるものである。

→左記黄色箇所について、新総合基本施策の見直しの検討に係る議論の経緯に修文。

(例)

「新総合基本施策の見直しにおいては、地震調査研究推進本部政策委員会総合部会において、平成23年12月以降、〇回にわたって会合を開催し、東日本大震災を踏まえた地震調査研究における課題等を抽出するとともに、関係省庁や研究機関における震災への対応や進捗状況、地方公共団体・民間企業の地震調査研究の活用状況、活用する上での課題等を踏まえつつ、今後の地震調査研究の在り方について審議を行った。さらに、国民から広く意見募集を行い、これらの意見を踏まえた上で改定を行った。本施策は、今後の地震調査研究の基本となるとともに、地震本部の活動等の指針となるもの

## 第1章 我が国の地震調査研究をめぐる諸情勢

(追記箇所)

である。」

→左記追記箇所<sup>①</sup>に東日本大震災を踏まえた教訓を追加  
(例)

### 「1. 東日本大震災を踏まえた課題や教訓 (地震の予測について)」

地震本部では、我が国の防災に貢献すべく、地震調査研究を進め、それらの結果を活用して、将来発生し得る地震の発生確率や規模等を推定する長期評価を行うとともに、これに基づき全国地震動予測地図などを公表してきた。この一環として、三陸沖から房総沖までの領域で発生する地震の長期評価を行ってきたが、結果的に、東北地方太平洋沖地震のような超巨大な海溝型地震（超巨大地震）に関する評価を行うことができなかった。

(総合部会での関連意見)

- 東日本大震災での反省を含めて全体を総括する文章を加えてみてはどうか。
- 東日本大震災の教訓を受けての見直しを書き込む必要がある。

現行の長期評価の手法は、同じ領域で同等の規模の地震が繰り返し発生するという考え方に基づき、過去の地震発生履歴から、将来発生し得る地震を評価する方法である。しかし、現行の長期評価では、このような発生間隔が極めて長いと考えられる超巨大地震の痕跡を見つけることは難しく、このような地震に対応することには限界があることが浮き彫りとなった。

地震調査委員会では、これを教訓として、このような超巨大地震を評価対象とすることができるよう長期評価手法の改善に向けて見直しを行うこととしている。

今後、長期評価を高度化していくためには、過去の地震発生地震履歴データに加えて、プレート境界に蓄積する歪みの度合いを示す海底地殻変動データなどの各種観測データを総合的に活用していくことが重要となる。

例えば、現在、「東海・東南海・南海地震の連動性評価研究」などの研究プロ

ジェクトなどにおいて、これらの観測データを活用し、地震・津波発生モデルの構築技術やシミュレーション技術の研究開発が行われ、一定程度の進捗を見せており、長期的には、これらが長期評価の高度化に資することが期待される。

一方で、海域における地殻変動等の観測データが圧倒的に不足しており、地震・津波の予測には限界があるという指摘がある。阪神大震災以降、陸上の観測網については高感度地震計や地殻変動観測点などの観測網の整備が強力に進められたが、海域においては、整備コストや技術的困難性などから調査観測や観測網の整備の進展が遅れている状況にある。特に、東北地方太平洋沖地震のような超巨大な海溝型地震を引き起こすようなひずみがプレート境界に蓄積されていたことについては、海底地殻変動観測データの不足により十分な検討ができなかった。

これらを踏まえ、長期評価の改善に向けた検討と同時並行で、過去の地震発生

履歴充実のための調査、海域における調査観測の充実及び観測技術の研究開発を進めるとともに、観測データを用いた地震・津波の発生予測の高度化のための調査研究を進めることが重要である。

また、現在、東北地方太平洋沖地震のような超巨大地震にも対応できるように、大学等における学術的な基礎研究の計画である「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」の見直しが行われているが、このような基礎研究の成果を活用しつつ、地震・津波の発生予測を行っていくことが重要である。

地震即時予測については、地震発生直後に震源に近い観測点で観測された地震波を解析して、震源や地震規模を即時推定する技術が開発され、その技術に基づき、緊急地震速報として実用化されている。

しかし、東北地方太平洋沖地震の発生以降、活発な地震活動に伴い、異なる場所でほぼ同時に発生した地震を1つの地震として誤って処理したことや、地震の規模等の推定手法に限界があったことから、緊急

地震速報が適切に発表できていない事例が生じており、今後、推定手法のさらなる高度化等が必要である。

(津波の予測について)

東日本大震災では、津波により、甚大な人的被害が発生した。これは津波警報の第一報で発表した地震の規模や津波の高さの予想が、実際の地震の規模や津波の高さを大きく下回るものであったことが一因であることが指摘されている。

現行の新総合施策では、現行の津波警報は、地震計で得られるデータに基づく推定のため、その精度は必ずしも良いものではないとし、海域における観測データを活用した津波即時予測技術の高度化に関する調査研究の重要性が掲げられていたが、結果として、海域における観測網の整備やこれらを活用した調査研究は十分ではなかった。これを教訓として、関係機関は連携しつつ、海域の観測網を着実に整備するとともに、これらのデータを活用した津波即時予測技術の高度化

を推進していくことが重要である。

また、地震調査委員会では、現在まで地震の評価を行ってきたが、津波については事例評価を行うのみであった。地震調査委員会では、今回の津波による甚大な被害を踏まえ、我が国の津波防災対策に貢献すべく、津波に関する評価の検討を行うこととしている。これらの取組を進めるためには、津波発生予測技術に関する調査研究の取組を強力に進めていくことが重要である。

(長期予測の限界について)

以上のように、地震本部の長期評価は、今後の調査研究の進展に伴い、最新の知見を取り込み高度化していくことが期待されるが、観測データの不足や科学技術の水準などにより、その精度には常に科学的な限界が伴う。現行の長期評価は、主に過去の地震の発生履歴データに基づくものであるため、東北地方太平洋沖地震のような超巨大地震の評価には科学的な限界があったが、その説明は十分には

<p>1. これまでの主な成果</p> <p>平成11年4月に策定した総合基本施策において「地震調査研究の推進方策」及び「当面推進すべき地震調査研究」として示した課題は、この約10年間、国、関係研究機関、国立大学法人等が連携・協力した体制の中で、いずれも一定の成果が上げられたと言えよう。具体的に生み出された主な成果を以下に示す。</p> <p>(基盤観測網の整備)</p>	<p>なされていなかった。</p> <p>このため、国民や自治体の適切な防災・減災対策に貢献することができるよう、地震の調査研究結果や長期評価等を発表する際には、科学的な限界による、そのばらつきや誤差なども含めて、丁寧に説明をしていくことが重要である。」</p> <p>→左記黄色箇所について、「新総合基本施策」策定から数年経過したことに伴い修文。 (例)</p> <p>1. これまでの地震調査研究の進捗</p> <p>「地震調査研究は、平成11年4月2策定された総合施策及び平成21年4月に策定された新総合施策にしがたつて、国、関係研究機関、国立大学法人等が連携・協力した体制の中で進められてきたところである。これまでの主な地震調査研究の進捗状況を以下に示す。」</p> <p>→左記黄色箇所について、陸域に比べ海域</p>	
---	--	--

地震本部が策定した「地震に関する基盤的調査観測計画」等に基づき、高感度地震観測網やGPS観測網等、世界的にも類を見ない全国稠密かつ均質な基盤観測網が整備されるとともに、その観測データの幅広い流通・公開が実現した。このような基盤観測網で得られた地震観測データ等については、文部科学省と気象庁との協力の下、一元的に収集・処理し、地震調査委員会における地震活動の評価等に提供されている。大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその周辺における観測等も充実した。また、衛星搭載の合成開口レーダーや、GPS-音響測距方式による地殻変動観測技術が向上した。

(追記箇所)

の観測網が不足していたという反省点を踏まえ修文。

(例)

(基盤観測網の整備)

「地震本部が策定した「地震に関する基盤的調査観測計画」等に基づき、*陸域を中心に*、高感度地震観測網やGPS観測網等、世界的にも類を見ない全国稠密かつ均質な基盤観測網が整備されるとともに、その観測データの幅広い流通・公開が実現した。」

→左の追記箇所に陸域に比べ海域の観測網が不足していたことを追記。

(例)

*「一方、海域における地震や地殻変動の観測網の構築は不十分であり、海溝型地震及びそれに伴う津波に関する調査研究の進展の阻害要因となっていた。」*

(総合部会における関連意見)

- 海域における地震観測、津波観測について、不十分であったことを明記すべき。

(基礎研究の推進による知見の獲得)

科学技術・学術審議会の建議「地震予知のための新たな観測研究計画」等の下、基盤観測網等で得られる観測データを基に、低周波微動やスロースリップ現象の発見、プレート境界地震のアスペリティモデルの構築、内陸における地殻のひずみ速度分布の詳細な把握等、地震発生メカニズムの解明に繋がる新たな知見の獲得が進んだ。

(追記箇所)

→左の追記箇所に科学技術・学術審議会測地学分科会による、東北地方太平洋沖地震を受けた「地震予知研究のための観測研究計画」見直し作業の実施に関連して追記。

(例)

「しかし、科学技術・学術審議会測地学分科会は、東北地方太平洋沖地震の発生を踏まえ、現行計画の見直しを検討しているところである。」

(全国を概観した地震動予測地図の作成)

「地震に関する基盤的調査観測計画」等において、主要活断層帯として指定した全国110の活断層帯及び主要な海溝型地震を対象とした調査観測・研究が実施された。これらの調査観測・研究から得られた結果等に基づき、関係機関の協力の下、地震調査委員会において、地震の発生場所、規模、将来的な発生確率についての評価（長期評価）を行い、順次公表している。また、強震動評価手法の高度化を行うとともに、震源断層を特定した強震動評価を行い、これについても公表している。さらに、平成17年3月に長期評価や強震動評価等の結果を統合した「全国を概観した地震動予測地図」を作成・公表するとともに、最新の成果に基づいて毎年更新を行っている。

(追記箇所)

→左の追記箇所に地震調査委員会における長期評価手法の見直し、及び長期評価改訂の動きを受け追記。  
(例)

<p>(緊急地震速報の開始)</p> <p>地震発生直後に震源に近い観測点で観測された地震波を解析して、震源や地震規模を即時推定する技術が開発され、その技術に基づき地震動を予測し、強い揺れが発生する直前にその予測結果を知らせる緊急地震速報について、気象庁が平成18年8月より一部の事業者向けに、平成19年10月からは一般への提供を開始している。</p> <p>(追記箇所)</p>	<p>「しかし、東北地方太平洋沖地震のように発生間隔が極めて長いと考えられる超巨大地震はこれまでの長期評価の対象となっていなかったことから、地震調査委員会では長期評価手法を見直しているところである。また、全国地震動予測地図についても、改定に向けた議論を行っているところである。」</p> <p>→左の追記箇所に東北地方太平洋沖地震発生以降に、緊急地震速報が適切に発表できていなかったことを踏まえ追記。</p>	<p>※事実関係に基づく修正</p>
--	--	--------------------

<p>2. 地震調査研究を取り巻く環境の変化</p> <p>総合基本施策の策定から約10年間が経過し、我が国の地震調査研究を取り巻く環境は変化してきている。</p>	<p>(例)</p> <p>「しかし、東北地方太平洋沖地震の発生以降、活発な地震活動に伴い、異なる場所ではほぼ同時に発生した地震を1つの地震として処理したことや、地震の規模等の推定手法に限界があったことから、緊急地震速報が適切に発表できていない事例が生じており、改善が必要な状況である。」</p> <p>→左記黄色箇所について、新総合施策の策定後、東日本大震災が発生したことによる環境のさらなる変化を踏まえ修文。</p> <p>(例)</p>	<p>※気象庁の報道発表資料等に基づく修正</p>
--	---	---------------------------

<p>東海・東南海・南海地震や首都直下地震等については、地震本部の評価で発生確率が高いと評価されている。また、中央防災会議においても万人単位の犠牲者に加えて国家予算規模またはそれを上回る規模の被害の発生が想定されている。</p>	<p>「地震本部は、前身の総合基本施策の策定から約10年間の以下のような地震調査研究を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成21年4月に新総合基本施策を策定した。</p>	<p>※総合施策策定時から新総合施策策定時にかけての環境の変化に関する記載を圧縮。</p>
<p>特に、東海地震については、いつ地震が発生してもおかしくないとされているが、現在に至るまで発生しておらず、今後を展望した場合、その発生が一層逼迫した状況になるとともに、東南海・南海地震との連動を考慮することも必要となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東海・東南海・南海地震や首都直下地震等について、地震本部が発生確率が高いと評価</li> <li>・ 同地震に関する中央防災会議の想定の公表</li> <li>・ 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の制定」</li> <li>・ 国内外における被害地震の発生等</li> </ul>	
<p>なお、東海地震についてはこれまでも大規模地震対策特別措置法により地震防災対策の強化が掲げられていたが、他の海溝型地震についても、平成14年「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」、平成16</p>	<p>しかし、新総合基本施策策定以降、東北地方太平洋沖地震が発生し、地震調査研究を取り巻く環境には、以下のような変化が見られる。</p>	
	<p>東北地方太平洋沖地震を教訓として、内閣府に設置された「南海トラフの巨大</p>	<p>※内閣府の報告に基づく修正</p>

年に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が制定されたことにより、地震防災対策の推進が強化された。

また、この10年間でも大きな被害を伴った地震が幾つか発生し、地震という自然現象は未だ十分に解明されていない現状にあることが認識された。特に、長周期地震動による構造物等への影響や、ひずみ集中帯や海底活断層で発生する地震の存在が強く国民に認知されるようになった。

さらに、平成16年(2004年)12月にインドネシアのスマトラ島沖で発生した地震・津波災害及び平成20年(2008年)5月に中国四川省で発生した地震災害は、地震多発国である我が国においても甚大な被害が発生する危険性があることを改めて認識させた。

地震モデル検討会」では、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波の想定を検討していくべきである」という考えに基づき、平成24年3月、これまでのものを大幅に上回る震度分布・津波高の想定を公表した。なお、本報告は、地震調査研究の進展により、東海・東南海・南海地震の連動のみならず、日向灘の地震までの連動の可能性が指摘されたことを踏まえたものである。

また、南海トラフで発生する地震だけでなく、首都直下型地震についても、最新の研究成果において、これまでの想定よりも強い地震動が首都圏で発生する可能性を指摘しており、地方公共団体等ではこれらの研究成果を活用した想定地震の検討を行っている。

このように、中央防災会議や地方公共団体等において、地震・津波の想定に最新の地震調査研究の知見が活用されている一方で、過去の地震・津波発生デー

※「首都直下地震防災・減災特別プロジェクト」成果取りまとめに基づく修正

(総合部会における関連意見)

- 防災対策は頻度の高い地震と最悪シナリオの地震との2つの対策を考える必要がある。
- 想定される最悪シナリオの想定を行う

なお、我が国がインドネシアや西太平洋諸国に整備した観測網が現地の地震観測に貢献したり、人工衛星が中国四川省で発生した地震による地殻変動を詳細に検出する等、近年、我が国の活動が、世界の地震調査研究に貢献した事例が増えてきている。また、我が国の先進的な地震調査研究に対する諸外国の関心も高まりつつある。

他方、平成18年7月に地震本部が取りまとめた「総合基本施策の評価について」では、国立大学の法人化に伴う基盤観測網の維持への影響、研究成果の発信力向上の必要性、津波予測精度の向上等津波への対応の重要性、東海・東南海・南海地震の連動性を考慮した総合基本施策における項目立ての再検討の必要性等、新総合基本施策の検討に向けた具体的な指摘がなされた。

*タや、プレート境界のひずみの蓄積状況の基礎データとなる地殻変動データなど、想定を検討する際の観測データは十分ではない状況にある。*

*また、最大想定のみならず、繰り返し発生し得る地震・津波の長期評価をしていくことは、防災対策を検討する上での基礎データとなり得る。地震調査委員会では、東北地方太平洋沖地震のような超巨大地震も対象とすべく、繰り返し発生し得る地震の長期評価の高度化に向けた検討を行っている。」*

ことは当然必要だが、最悪シナリオばかりを追い求めた場合、現在の経済情勢も考慮する必要がある、本当に防災対策が出来るかどうか問題になる。最悪シナリオがどれくらいの危険度で発生するのかということ、すなわち地震予測の研究も同時に行っていく必要がある。

### 3. 今後に向けた課題

これまでの地震調査研究の成果については、国や地方公共団体等の防災・減災対策や、地震像や災害リスクに関する国民の具体的理解に必ずしも十分に結びついていないとの指摘がある。このため、国民や地方公共団体等の防災・減災対策のニーズ等を正確に把握した上で地震調査研究を推進する必要がある。

これまでに地震本部が実施してきた長期評価や現状評価は、例えば、東南海地震のみが発生した後に南海地震がどのように発生するかというような、地震の詳細な切迫度についての情報を提供できる水準に至っていない。特に、我が国の将来を見通したとき、国難となり得る東海・東南海・南海地震やそれらと前後して発生する可能性の高い地震を対象とした調査観測研究を強力に推進することは、最も重要な課題である。

→左記黄色箇所について、東北地方太平洋沖地震の発生を踏まえ、巨大地震が発生する可能性も踏まえた海溝型地震の調査研究を推進する旨修文。

(例)

「これまでに地震本部が実施してきた長期評価では、**基本的には過去の地震発生履歴に基づいているため、東北地方太平洋沖地震のような超巨大地震を評価することには限界がある。**

**また、今後、東南海地震のみが発生した後に南海地震がどのように発生する**

(総合部会での関連意見)

- 海域における地震観測、津波観測について、不十分であったことを明記すべき。
- 東海・東南海・南海地震や首都直下地震等への重点の置き方は変更すべき。

<p>また、人的被害の軽減に特に有効であると考えられる緊急地震速報については、推定震度の精度向上が求められており、陸海域のリアルタイム地震観測網の強化及び即時震源域推定手法の開発等による予測技術高度化が重要な課題である。</p>	<p>かというような、地震の詳細な切迫度についての情報を提供できる水準に至っていない。特に、我が国の将来を見通したとき、国難となり得る東海・東南海・南海地震やそれらと前後して発生する可能性の高い地震を対象とした調査観測研究を強力に推進することは、<del>最も</del>重要な課題である。</p> <p>これらを踏まえ、海溝型地震を対象とした調査観測研究を強力に推進する必要がある。」</p> <p>→東北地方太平洋沖地震発生以降、緊急地震速報が適切に発表されなかった事態を踏まえ、左記黄色部分に追記。</p> <p>(例)</p> <p>「しかし、東北地方太平洋沖地震の発生以降、活発な地震活動に伴い、異なる場所ではほぼ同時に発生した地震を1つの地震として誤って処理したことや、地震</p>	<p>※気象庁の報道発表資料等に基づく修正</p>
--	---	---------------------------

<p>さらに、現行の津波予報警報の第一報は専ら地震計データから求められた震源・マグニチュードに基づくため、その精度は必ずしも良いものではない。今後、海域で観測された津波データの即時利用等による津波予測手法の開発を進め、その精度を向上させていく必要がある。</p>	<p>の規模等の推定手法に限界があったことから、緊急地震速報が適切に発表できていない事例が生じており、今後、推定手法のさらなる高度化等が必要な状況である。</p> <p>また、陸海域のリアルタイム地震観測網の強化及び即時震源域推定手法の開発等による予測技術の高度化も重要な課題である。」</p> <p>→東北地方太平洋沖地震発生時の、津波警報の課題を踏まえ左記黄色部分を修文。 (例)</p> <p>「東北地方太平洋沖地震の際には、津波警報第一報で発表した津波高さが仮称評価となったこと、及び沖合のGPS波浪計の観測結果を反映した警報の続報が被災地の住民等に十分に伝わっていないことが指摘されている。今後は、震源域拡大の即時予測に関しては、</p>	<p>※「津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言」等に基づく修正</p>
---	--	---

<p>(追記箇所)</p>	<p><i>GEONET の即時解析が可能となり、大幅な改善が見込まれる。さらに、これに加えて、今後は、海域における観測網の整備を進め、津波データの即時利用等による津波予測手法の開発を行い、その精度を格段に向上させていく必要がある。」</i></p> <p>→左の追記箇所に地震調査委員会にて、津波評価を導入することを踏まえ追記。</p> <p>(例)</p> <p><i>「また、今回の東日本大震災における甚大な津波被害に鑑み、地震調査委員会では、これまで行ってきた地震の評価に加えて、津波高さや浸水域等を評価する方法や、その示し方について検討を行うこととしている。評価結果を地方自治体・公共団体が作成する津波ハザードマップ作成に活用できる基礎情報として提供するなど、今後の津波防災に活かせるように成果を普及することが期待される。」</i></p>	<p>(総合部会での関連意見)</p> <p>●津波の頻度と地震の頻度というような研究も、地方公共団体の防災担当者が、住民に対して伝える上で、非常に重要な情報と考えている。</p>
---------------	---	--

<p>それに加えて、現行の総合基本施策では不十分であった事項についても改善する必要性が高まっている。例えば、地震本部でのこれまでの調査観測の対象は110の主要活断層帯及び主要な海溝型地震に限定されている。その結果、近年、沿岸海域を震源とする被害地震が多発しているにもかかわらず、当該地域の調査観測・研究は殆ど行われていない。</p> <p>また、甚大な被害が予測される首都直下地震についても、震源断層の位置や詳細な強震動予測のための情報が不足している。石油タンクや高層ビル等に深刻な影響を与え得るとされる長周期地震動に関する調査観測研究も望まれるようになってきている。さらに、活断層のごく近傍では、強震動のほかに断層のず</p>	<p>→左記黄色部分について、活断層調査の進展状況や、東北地方太平洋沖地震発生時に長周期地震動による構造物への影響が見られたことに伴う修文。</p> <p>(例)  「地震本部は、これまで110の主要活断層を選定し、これを対象として調査観測を進めてきたが、近年、沿岸海域を震源とする被害地震が多発していることを踏まえて、沿岸海域の活断層についても調査観測を進めてきた。</p> <p>地震調査委員会では、今後、地域単位で詳細な活断層の評価を行うこととしているが、これに貢献すべく活断層の位置・形状等の把握を行うことができるよう調査観測の着実な実施が求められている。</p> <p>強震動に関しては、東北地方太平洋沖地</p>	<p>※活断層調査の進展状況等を反映。</p>
--	--	-------------------------

れによる被害が生じることが考えられるため、活断層の位置形状の把握が重要であるが、現行の評価で用いられている活断層図の精度は必ずしも十分でない。

他方、地震による被害を軽減するためには、理学、工学、社会科学分野の連携の下、具体的な調査観測研究、防災・減災対策に向けた取組を推進する必要がある。特に、これまで行ってきた広域的な地震ハザード研究を個別の施設や機能に関するリスク評価に結びつけていくことは不可欠である。

(追記箇所)

震発生時に高層ビル等に影響を及ぼした長周期地震動に関する調査観測研究の強化が望まれるようになってきている。」

→社会科学分野との連携のもと、災害情報の出し方や、リスクを示すことの重要性についての意見が出たことに伴い左記追記箇所に追記。

(例)

「また、地震調査研究を、災害リテラシーの向上や、実際の防災行動につなげていくことも重要である。」

(総合部会における関連意見)

●今回の東日本大震災、さらに過去の津波災害から得た知見・教訓を整理し、社会学・心理学の研究者と協力して、最適な防災情報・災害情報の出し方について検討していく必要がある。

<p>地震本部と中央防災会議、地方公共団体、民間企業、NPO 等との連携・協力について一層推進する必要がある。これまでの地震本部の評価等においては、これらの関係機関等が有する情報を有効に活用しきれていないことが指摘されている。地震本部の評価等についても、これらの関係機関等で十分に活用される工夫が必要である。</p> <p>(追記箇所)</p>	<p>→左の追記箇所に、科学的な限界や予測のあいまいさ等も含めた形で地震調査研究を情報発信する必要性がある旨を追記。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民・地方公共団体にイメージを持たせるため、リスクをはっきり示すことが非常に重要である。</li> <li>●情報を十分解釈でき、イメージを市民も地方公共団体の防災担当者も持てるようなつくり方を行う必要がある。防災担当者がそれをよく理解して、住民に一番逃げやすい形で伝えるというような仕組み作りもあわせて行う必要がある。</li> </ul>
--	--	---

<p>地震調査研究を推進する体制については、国、関係研究機関、大学等が保有する観測施設・設備等の老朽化が著しい状況にあるものの、その更新及び維持管理が困難な状況が生じつつある。さらに、地震分野を専攻する大学院生が減少する等、地震調査研究の次世代を担う若手研究者が不足しているとの指摘がある。また、地震調査研究に不可欠な観測業務を担う人材も減少傾向にある。</p> <p>上記に掲げるような新たな課題が山</p>	<p>(例)</p> <p>「また、地震・津波現象には観測データ不足や未解明な部分も多く、地震本部の長期評価等の予測には常に科学的な限界を伴う。地震の長期評価や地震・津波の発生予測等が行われたとしても、ある程度のばらつきや誤差が伴う。このような、科学的な限界や予測のあいまいさ等について、国民や自治体に向け適切に情報発信するための取組も必要である。」</p>	<p>(総合部会における関連意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●長期評価・地震動予測地図の含む誤差の大きさを伝えることは重要。</li> <li>●発生確率などの曖昧さをどのように取り込んで公表するのか、専門的、系統的な検討が必要。</li> </ul>
---	---	---

積していることから、これまでの研究を一層進め、今後の地震調査研究が目指すべき目標や、その目標の実現に向けて取り組むべき事項等を提示する必要がある。

## 第2章 基本理念と「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ

### 1. 地震調査研究の基本理念

今後30年程度を考えると、我が国は、東海・東南海・南海地震や首都直下地震等の甚大な被害を生じさせる地震が高い確率で発生すると予想されてい

## 第2章 基本理念と「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ

### 1. 地震調査研究の基本理念

<p>る。</p> <p>(追記箇所)</p> <p>地震本部は、地震防災対策特別措置法の趣旨に則り、地震防災対策の強化、特に地震による被害の軽減に向けて、地震調査研究を推進し、その成果を効果的に防災研究や防災・減災対策に繋げる役割を担っている。また、地震調査研究を進める上では、地震のみに着目するのではなく、地震により二次的に発生する津波</p>	<p>→左の追記箇所に東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、余震や誘発地震・津波の発生も考慮する必要がある旨追記。</p> <p>(例)</p> <p>「また、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、特に震源域周辺において規模の大きい誘発地震およびそれに伴う津波が発生する可能性もある。さらに、その他の領域においても、被害を伴う地震・津波が発生する可能性があることに留意する必要がある。」</p>	<p>(総合部会における関連意見)</p> <p>●東北地方太平洋沖地震を経験して、「基本理念」による指摘が正しかったことは検証されたが、当面の課題として、「東海・等南海・南海地震や首都直下地震等」に限定してしまった点については変更すべき。</p>
--	--	--

等の自然現象をも含む総合的かつ科学的な理解を深める必要がある。

こうした地震調査研究に課せられた使命に基づいて、今後の地震調査研究を進めるに当たっては、概ねこれからの30年間程度を見越して、次の内容を基本的な理念に据える。

**(基本理念)**

地震災害から国民の生命・財産を守り、安全・安心な社会を実現するため、将来発生し得る大規模な地震に関して、過去及び現在の地殻活動等を把握し、より精度の高い地震発生予測及び地震動・津波予測を実現する。

当面は、今後30年間の発生確率が高いだけでなく、発生した場合に我が国の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼす東海・東南海・南海地震や、それらと前後して発生する可能性の高い地震、さらに首都直下地震等に関する調査研究を総

<p>合的かつ戦略的に推進する。</p> <p>(追記箇所)</p> <p>こうした調査研究の成果を确实かつ迅速に国民に発信することにより、国難というべき地震災害を生じさせるこれらの地震に対して、被害を最小限に抑えることの出来る社会の構築に積極的に</p>	<p>→左の追記箇所に東北地方太平洋沖やその他地域で発生する地震・津波も念頭において調査観測を進める必要性を追記。</p> <p>(例)</p> <p>「また、東北地方太平洋沖地震の影響により、震源域周辺での誘発地震も懸念されており、これらの地震・津波などについても調査観測を推進する。</p> <p>なお、これらの地域以外においても、甚大な被害を及ぼす地震および津波が発生する可能性があることを常に念頭に置き、活動履歴、地殻活動の現状把握など調査観測を推進し、知見を蓄積していく必要があることに留意する。」</p> <p>→左記黄色部分について、地方公共団体や国民に地震調査研究の成果が適切に提供されるべきという意見から、追記。</p> <p>(例)</p> <p>「こうした調査研究の成果を确实かつ</p>	<p>(総合部会における関連意見)</p> <p>●東北地方太平洋沖地震を経験して、「基本理念」による指摘が正しかったことは検証されたが、当面の課題として、「東海・等南海・南海地震や首都直下地震等」に限定してしまった点については変更すべき。</p> <p>(総合部会における関連意見)</p> <p>●国民・地方公共団体にイメージを持たせ</p>
--	---	---

<p>寄与する。</p> <p>2. 「新たな地震調査研究の推進について」 の位置づけ</p> <p>(1) 本施策の位置づけ</p>	<p>迅速に <i>地方公共団体</i>・国民に発信することにより、国難というべき大規模災害を生じさせるこれらの地震に対して、被害を最小限に抑えることの出来る社会の構築に積極的に寄与する。また、<i>地方公共団体・国民が受け取りやすい情報の提供を行うこと、科学的限界等を適切に伝えることにより、適切かつ着実な防災対策につながるような取組を推進する。</i>」</p>	<p>るため、リスクをはっきり示すことが非常に重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報を十分解釈でき、イメージを市民も地方公共団体の防災担当者も持てるようなつくり方を行う必要がある。防災担当者がそれをよく理解して、住民に一番逃げやすい形で伝えるというような仕組み作りもあわせて行う必要がある。</li> <li>●地域の大学や研究機関等との連携を通じた、地震調査研究の地方公共団体の地震防災対策への反映のため、各種のデータ・調査研究成果の提供や研究人材の育成など、各地域において地震調査研究の成果が活用される仕組みづくりにさらに取り組まれない。</li> <li>●長期評価・地震動予測地図の含む誤差の大きさを伝えることは重要。</li> <li>●発生確率などの曖昧さをどのように取り込んで公表するのか、専門的、系統的な検討が必要。</li> </ul>
---	---	---

新総合基本施策は、これからの30年間程度の長期を見通しつつ、基本理念に記した内容を達成するための基礎固めとなる当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標を示すとともに、その達成に向けた具体的手法、さらに研究推進のために横断的に取り組むべき重要事項等を提示する計画として位置づける。

同時に、地震本部の任務である総合的な調査観測計画の策定、地震調査研究関係予算の事務の調整、国、関係研究機関、国立大学法人等の調査観測結果等の収集、整理、分析及びそれらに基づく総合的な評価、広報等の指針となるものとす

→左記黄色部分について、年限を定めるため、追記・修文。

(例)

「平成21年4月、新総合基本施策は、これからの30年間程度の長期を見通しつつ、基本理念に記した内容を達成するための基礎固めとなる当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標を示すとともに、その達成に向けた具体的手法、さらに研究推進のために横断的に取り組むべき重要事項等を提示した。本施策についても、東北地方太平洋沖地震の発生を受けた改訂の後、改定前と同様に平成31年までのものとする。」

る。

**(2) 「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」(建議)との関係**

地震調査研究は、平成7年に地震本部が発足して以降、基盤観測網の整備等により飛躍的な進展を遂げてきたが、これは旧文部省測地学審議会の建議「地震予知計画」や「地震予知のための新たな観測研究計画」に基づき、大学等の研究者を中心に、それまで30年以上にわたって着実に進められてきた地震予知研究の積み重ねがあって、初めて生み出されたものである。また、現行の総合基本施策の成果についても、地震予知研究の進展なしには達成し得なかったと言える。

平成20年7月にとりまとめられた科学技術・学術審議会の建議「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」は、研究者の自由な発想

<p>に基づいた議論の上で策定された学術的な観測研究計画である。(追記)一方、新総合基本施策は、地震防災・減災の実現に資するため、政府として推進すべき地震調査研究の基本を定めた戦略的な計画であり、ここで示す基本目標の達成に向けては、建議に基づく基礎的研究の成果を取り入れて推進していくことが必要である。</p> <p>また、建議でも示されているように、地震及び火山現象は共通する地球科学的背景を持つことから、地震に関する調査研究を実施する場合には火山研究にも配慮することとする。</p> <p><b>第3章 今後推進すべき地震調査研究</b></p> <p><b>1. 当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標</b></p>	<p>→「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」の見直しに向けた議論を行っていることを踏まえ、左記黄色部分に追記。</p> <p>(例)</p> <p>「本計画については、東北地方太平洋沖地震を踏まえて見直しに向けた議論を行っているところである。」</p>	<p>※事実関係に基づく修正。</p>
--	--	---------------------

第2章に示した基本理念の達成に向けて、地震本部は地震現象そのものの解明のための研究と、その成果を防災・減災対策に効果的に結びつけるための施策を総合的かつ戦略的に実施することが求められている。このため、研究機関等において、関連する調査観測研究を行う。特に、当面10年間では、(1)海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化、(2)活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化、(3)防災・減災に向けた工学及び社会科学的研究を促進するための橋渡し機能の強化、を重点的に実施する。

(1)海溝型地震を対象とした調査観測研

→左記黄色部分について、津波に関する調査研究の重要性の強調、重点的に実施すべき事項(3)の修正に伴う修文。

「(1)海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化、(2)津波即時予測技術の開発及び津波予測に関する調査観測の強化、(3)活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化、(4)防災・減災に向けた工学及び社会科学的研究との連携強化、を重点的に実施する。」

(1)海溝型地震を対象とした調査観測研

(総合部会における関連意見)

●橋渡し機能を強化することも大事だが、理学、工学、社会科学が一体となって進むことが必要と考える。

究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化

① 総合的な調査観測研究

これまで地震本部では、ある地域において大きな被害をもたらすと予想される地震の発生時期がある程度推定できれば、それに応じた防災・減災対策が可能になるという観点で、地震発生の可能性の長期評価を実施し、一定の成果を上げてきた。しかしながら、現在の長期評価は、過去の地震発生履歴のみに基づいているため、地震の時間的及び空間的な連動発生の可能性等を評価できるものではない。この状況を打破するためには、基盤観測網で得られた観測データ等を用いて、プレート境界の応力やすべり速度等の現状評価を高度化し、それらの成果を数値シミュレーションに取り込むこと等によって、地震発生の予測精度を向上させる必要がある。

究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化

→東北地方太平洋沖地震の発生を踏まえ、巨大地震が発生する可能性を踏まえた過去の地震発生履歴についての調査研究を充実させるべきという指摘、海底地殻変動観測データを活用すべきという指摘を踏まえ、左記黄色部分を修文。

(例)

「しかしながら、これまでの長期評価は、主として過去の地震発生履歴に基づいていたため、東北地方太平洋沖地震のような、発生間隔が長いと考えられているM9クラスの超巨大地震の評価や、地震の時間的及び空間的な

(総合部会における関連意見)

- 総合的な津波堆積物の調査や、古文書、文献、痕跡、記録について、きちんと調査をして保存するという事は非常に重要。
- 海底地殻変動の観測を推進すべき。
- 複数アスペリティ連動メカニズムの解

<p>このため、基本目標として、</p> <p>○ (追記) 海溝型地震の連動発生の可能性評価を含めた地震発生予測の精度向上を設定する。</p>	<p>連動発生の可能性等の評価を行えるものではない。この状況を打破するためには、津波堆積物調査や古文書等の調査の充実や、陸域の基盤観測網や海底地殻変動観測等から得られたデータによるプレート境界付近の応力やプレートの現状評価の高度化等に取り組むとともに、それらの成果を数値シミュレーションに取り込むこと等によって、地震発生の予測精度を向上させる必要がある。」</p> <p>→左記黄色部分について、上記を踏まえ修文。 (例) 「○M9クラスの超巨大地震の発生</p>	<p>明のため、連動性評価のためのシミュレーション研究に、海域の地殻変動データを同化させる技術の取り込みが必要。</p>
--	--	--

<p>基本目標の達成に向けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海域における重点的なリアルタイム地震観測網の整備</li> <li>・プレート境界の応力等の把握のための地震・地殻変動観測</li> <li>・海陸統合の地殻構造調査</li> </ul> <p>(追記)</p>	<p>や海溝型地震の連動発生の可能性評価を含めた地震発生予測の精度向上」</p> <p>→物性を踏まえた地震発生シミュレーションの重要性に対する指摘を踏まえ、左記黄色箇所</p> <p>(例)</p> <p>「・深部掘削によるプレート境界面の地質試料採取・分析」</p>	<p>(総合部会における関連意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●海溝軸近傍のボーリングにより、高速滑りの痕跡が見つかった。分岐断層にも高速滑りの痕跡が見つっている。地震本部として、新しい調査観測を強力にサポートすべきである。</li> <li>●プレート境界の構造だけでなく、物性も含め、地震発生シミュレーションを行う</li> </ul>
--	---	--

<p>・海溝型地震の物理モデル構築のための調査研究</p> <p>・海溝型地震の発生予測手法の開発等を、科学技術・学術審議会の建議による基礎的観測研究の成果も活用しつつ、総合的に推進する。</p> <p>東海・東南海・南海地震については、地震本部の長期評価による発生確率が極めて高いだけでなく、中央防災会議もその発生に伴う甚大な被害を予測している。さらに過去の事例では、東海・東南海・南海地震と同期して内陸の地震も活発化している。これらの地震が発生した場合、日本の社会・経</p>	<p>→過去の地震発生履歴の把握に向けた取組を含めるべく追記。</p> <p>(例)</p> <p>「・津波堆積物調査や古文書等の調査の充実」</p>	<p>必要がある。</p> <p>●総合的な津波堆積物の調査や、古文書、文献、痕跡、記録について、きちんと調査をして保存するという事は非常に重要。</p>
--	---	---

済活動に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、東海・東南海・南海地震を主たるターゲットとして、海溝型地震についての総合的な調査観測研究を推進する。なお、大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその周辺における観測、測量等についても推進し、予知の可能性のある東海地震に関する観測監視体制や予知精度の向上に引き続き努力する。

また、日本海溝・千島海溝で発生する地震も大きな被害をもたらし得るため、戦略的に調査観測研究を実施する。

→左記黄色部分について、東北地方太平洋沖やその他地域で発生する地震・津波も念頭において調査観測を進める必要性に対する指摘を踏まえ、追記・修文。

(例)

「また、日本海溝については、東北地方太平洋沖地震により、活発な余震活動が続いている震源域や、誘発地震のおそれのある震源域周辺では、今後も大きな被害を及ぼす地震・津波が発生

(総合部会における関連意見)

●重点的な対象地域について、東海・東南海・南海地域に限定せずに、東北地方太平洋沖地震以後の、地震活動の推移を監視しながら、重点対象地域の再検討が必要。

<p>プレート運動の現状と周囲への影響を正確に把握し、海溝型地震の発生に至る推移予測を実現することで、国、地方公共団体、民間企業、NPO等、さらには個人に対して、より実際のニーズに即した情報を提供することが可能となり、防災・減災対策の促進や国民の意識向上に大きく寄与するものと考えられる。</p> <p><b>② 戦略的な防災・減災対策に資する取組</b></p>	<p>する恐れがあるため、これら地域を対象に総合的な調査観測研究を推進する。また、千島海溝で発生する地震も大きな被害をもたらし得るため、戦略的に調査観測研究を実施する。</p> <p>なお、詳細な地震像の把握が出来ていない、他の海溝型地震についても、知見の蓄積を行っていく必要がある。」</p> <p>→津波の項目立てを独立したことを踏まえ、左記黄色部分について修文。</p>	
--	--	--

海溝型地震を対象とした調査観測研究を国民が身近に感じることのできる防災・減災対策に繋げるため、以下の (a) 及び (b) の目標の実現に向けた取組を総合的かつ戦略的に推進する。

#### (a) 地震動予測技術の高度化

緊急地震速報は、地震学の知見と情報通信技術の融合によって、現行の総合基本施策で実用化されたシステムで、地震による被害軽減のために有効な手段である。しかしながら、大規模な海溝型地震が発生した場合、海域下の震源域の広がりを瞬時に推定することが困難である等の理由から、震源域近傍における大きな予測誤差が技術的問題として残されている。これを解決するための一つの方法として、海域での地震観測網の強化が挙げられる。

直接被害に結びつく地震動の諸特

(例)

#### 「②地震動予測技術の高度化

海溝型地震を対象とした調査観測研究を国民の防災意識の向上や地方公共団体の防災・減災対策に繋げるためには、海溝型地震に伴う地震動予測技術の高度化が重要である。」

<p>性の解明については、「全国を概観した地震動予測地図」の作成等を通じて、ある程度の成果があったと言えるが、詳細については未解明の課題も多い。例えば、平成15年（2003年）十勝沖地震の際に、苫小牧市の石油コンビナートで石油タンクのスロッシングによる火災が発生する等、近年その危険性が認知され始めた長周期地震動に関する調査研究を推進する必要がある。また、我が国では、重要な産業施設が埋め立て地等の軟弱地盤上にあることが多く、東海・東南海・南海地震等が発生した際の軟弱地盤の挙動を正確に把握しておくことは、我が国の経済活動の危機管理上、極めて重要であると言える。</p> <p>また、強震動予測の高精度・高解像度化については、例えば、人口稠密地域の分解能をまず高める等、各地域の特性に合った強震動予測を実施していく必要がある。</p> <p>このため、基本目標として、</p>		
--	--	--

○震源破壊過程の即時推定技術及び各地域の特性に応じた強震動予測の高精度・高解像度化、並びにそれらの適用による緊急地震速報の高度化を設定する。

基本目標の達成に向けて、

- ・海域を中心とした地震観測網の強化
  - ・各地域の特性に応じた地盤データの収集
  - ・海溝型地震により発生する強震動に関する調査研究
  - ・地震動の即時予測技術の高度化
  - ・海溝型地震を対象とした強震動シミュレーションの高度化
- 等を総合的に推進する。

これらの成果を緊急地震速報に取り入れることにより、その高度化が図られ、減災効果が一層高まることが期待される。なお、緊急地震速報の高度化については、海溝型地震のみならず、沿岸部や内陸の活断層で発生する

地震に対する減災効果も図るべく、現行システムの技術的困難の克服を目指した研究開発等を推進する。

また、強震動予測の高精度・高解像度化については、例えば長周期地震動の場合、東海・東南海・南海地震発生時の各地域の地盤データを基にした推定地震動の波形やそのスペクトル等を基礎データとともに地図上で提供する等、成果を広く社会が利用できるものにする。これらの成果については、防災・減災のための工学・社会科学研究の前提条件として活かすとともに、中央防災会議や地方公共団体等における防災・減災対策や、国民の具体的な行動判断に活用できるものとなるよう、留意する。

**(b) 津波予測技術の高度化**

我が国は地震多発地域に位置し、かつ四方を海に囲まれるという地理的特徴を持っているため、常に津波の危

→津波に関する調査観測を独立させるとともに、津波によって甚大な被害が生じたこと、これまで地震本部における津波災害の取組が不十分であったことを踏まえ左記

<p>険性にさらされている。特に、東海・東南海・南海地震等の海溝型地震が発生した場合には、我が国は広域にわたって大規模な津波に襲われる。しかしながら、現行の総合基本施策では、地震災害のうち、強震動による災害に重点が置かれており、津波災害については十分な考慮がなされていない。</p>	<p>黄色部分を修文。 (例)</p> <p>「(2) 津波即時予測技術の開発及び津波予測に関する調査観測の強化 我が国は地震多発地域に位置し、かつ四方を海に囲まれるという地理的特徴を持っているため、常に津波の危険性にさらされている。現に、東北地方太平洋沖地震に伴う巨大津波による甚大な被害は、改めて津波の危険性を正しく認識することの重要性を国民に示した。今後も、東海・東南海・南海地震等の海溝型地震が発生した場合には、我が国は広域にわたって大規模な津波に襲われる可能性が高い。これらを踏まえ、新総合施策では、「津波予測技術の高度化」を掲げてきたが、これに基づき十分な取組がなされていなかった。」</p>	<p>(総合部会における関連意見)</p> <p>●海域における地震観測・津波観測について、不十分であったことを明記すべき。</p>
---	--	--

津波災害の軽減のために必要となる津波予測には、地震発生直後に出される津波即時予測（津波予報警報）と、地震が発生する前に提供する津波予測がある。前者については、現在は地震発生後数分程度で津波予報警報が気象庁から発表されるが、地震計で得られるデータに基づく推定のため、その精度は必ずしも良いとは言えない。緊急地震速報と同様な仕組みで、発生直後に震源に近い海域で観測された津波データを即時に利用することが出来れば、津波即時予測の精度は格段に向上する。

→東北地方太平洋沖地震発生時に、津波警報の第1報が過小評価だったこと、海底地震津波観測網の整備が進展していること、観測網を津波即時予測技術の高度化に活用することが期待されることを踏まえ左記黄色箇所について修文。

(例)

「一方、GPS 波浪計は沿岸から約20 km の距離に設置されていることから、東北地方太平洋沖地震の際には津波が沿岸域に到達する少し前に津波を直接観測できたものの、GPS 波浪計の観測結果を反映した警報の続報が被災地の住民等に十分に伝わって

(総合部会における関連意見)

- 防災担当者が欲しい情報は津波の観測網及び、リアルタイムの津波予測システムがある。
- 現在、海域での津波観測の情報は圧倒的に少なく、DONET 及び日本海溝海底地震津波観測網の構築は非常に重要である。ただし、データの取得だけでなく、

<p>また、後者については、将来発生するであろう津波を地域住民や地方公共団体が正しく認識できるようにすることによって、防災・減災対策や実際に津波が発生した場合の避難行動や安全な土地利用を促す効果があるが、過去の津波波源モデルの精緻化や浅海域の詳細な地形データの取得により高度化が可能である。</p>	<p>いなかったことが指摘されている。最近では、震源域近傍の津波直接観測が可能な海域の観測網の整備が一定の進捗を見せているところである。また、震源域拡大の即時予測に関しては、GEONETの即時解析が可能となり、大幅な改善が見込まれる。これらの直接観測データを併用することにより、津波即時予測の精度は格段に向上することが期待される。」</p> <p>→左記黄色箇所について、津波堆積物調査の重要性に対する指摘、津波ハザード情報の防災対策への効果的な活用の促進の重要性に対する指摘から、修文。</p> <p>(例)</p> <p>「後者については、将来発生するであろう津波を地域住民や地方公共団体が正しく認識できるようにして、防災・減災対策や実際に津波が発生した場合の避難行動や安全な土地利用を促す効果がある。そのため、津波堆積物の調査や古文書等の調査、巨大津波</p>	<p>それらを活用した研究開発についてはさらに重要である。</p> <p>(総合部会における関連意見)</p> <p>●津波堆積物調査の全国的・系統的实施が重要。</p>
---	---	---

<p>このため、基本目標として、</p> <p>○海域で観測された津波データの即時利用や津波波源モデルの精緻化による津波予測技術の高度化を設定する。</p> <p>基本目標の達成に向けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海域における津波観測網の整備</li> <li>・海底地形・沿岸地質調査</li> </ul>	<p>の発生の要因となり得る海溝軸沿いの地殻変動観測や分岐断層等の地下構造の把握、浅海域の詳細な地形データの取得、各種観測データを取り入れた波源モデルの構築等による津波予測技術の高度化を図る必要がある。」</p> <p>→左記黄色箇所について、津波即時予測技術と津波予測技術の技術開発を進めることの重要性や、これらに伴う技術開発要素を明確にするため、二つに分けて明記。</p> <p>(例)</p> <p>「○海域における津波観測網の整備及びこれらのデータを活用した高精度な津波即時予測技術の開発</p> <p>○津波波源モデルの高精度化等による津波予測技術の高度化」</p> <p>→左記黄色箇所について、上記と同様、津波堆積物・古文書の調査や津波の伝搬に関する</p>	<p>(総合部会における関連意見)</p> <p>●総合的な津波堆積物の調査や、古文書、</p>
--	--	--

<p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海溝型地震により発生する津波に関する調査研究</li> <li>・津波の即時予測技術の高度化</li> </ul>           等を総合的に推進する。         </p> <p>           なお、襲来する可能性のある津波を地域住民や地方公共団体が正しく認識できるようにするとともに、より正確な津波予報警報が実現すればその減災効果は、極めて高くなるものと考えられる。         </p> <p>           (追記箇所)         </p>	<p>           る調査研究の重要性に対する指摘から追記・修文。            (例)           <ul style="list-style-type: none"> <li>「・海域における津波観測網の整備</li> <li>・海溝軸沿いの地殻変動の観測や分岐断層等の地下構造の調査</li> <li>・津波堆積物、古文書等の調査</li> <li>・海底地形調査</li> <li>・海溝型地震により発生する津波に関する調査研究</li> <li>・津波の即時予測技術の高度化</li> </ul> </p> <p>           →左の追記箇所に自治体や国民への適切な津波ハザード情報の提供に留意する必要性に対する指摘を踏まえ追記。            (例)         </p>	<p>           文献、痕跡、記録について、きちんと調査をして保存するという事は非常に重要。         </p> <p>           ●地震発生直後から津波波源域の不確定性を排除した津波伝搬予測実現のための技術開発が重要。         </p>
---	--	--

<p>(2) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化</p> <p>地震本部は、その発足以降、主要活断層帯の長期評価及びそこで発生する地震の強震動を評価し、一定の成果を上げてきた。しかし、活断層等に関連する基礎的情報は未だ十分に整備されておらず、そこで発生する地震については未知な部分も多く、一層の調査研究が必要と</p>	<p>「東日本大震災を踏まえ、気象庁では、今後津波即時予測を改善することについて検討を行っているところである。また、地震調査委員会では将来発生する可能性のある津波の高さ等の評価の検討を行うこととしている。いずれにしても、地震や津波発生の不確実性も考慮しつつ、受け取り手である自治体や国民が災害対応や防災対策に活用できる情報の提供が重要であることに留意する必要がある。」</p> <p>(3) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化</p>	<p>(総合部会における関連意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 津波の防災・減災に対して、早急に実効性のある研究につながる記述が必要。</li> <li>● 津波を評価する際、どのように役に立つ情報を出していくのかの検討を行うことは必要。</li> </ul>
---	---	---

されている。

例えば、首都圏では、地下構造が複雑で、多種の震源断層の存在が想定されているにもかかわらず、十分な情報が得られていない。今後はこうした地域に分布する活断層の詳細位置や地下の震源断層の形状を把握し、当該地域で発生し得る地震動の特性を明らかにする必要がある。このため、平成17年8月に策定された「今後の重点的調査観測について」において調査観測の対象とした活断層に加え、現行の評価結果において大規模地震の将来発生確率が高いとされた地域や大規模地震が発生した場合の社会的影響が大きいと予想される地域等を対象とした更なる調査及び評価を実施し、その結果を広く社会に提供することが重要となる。

また、この10年間に発生した被害地震の多くは、沿岸海域に分布する活断層及びひずみ集中帯で発生している。今後

は、これらの地域の活断層を対象とした調査を実施し、発生し得る地震の規模と地震発生の可能性を評価していく必要がある。

さらに、「地震に関する基盤的調査観測計画」において、調査対象に位置付けられていない短い活断層で発生する地震については、主に既存のデータを活用し、必要に応じ調査を行い、評価を高度化する必要がある。地表面に現れていない断層については、活断層が途切れる場所や活褶曲が分布する地域を中心に調査し、評価を実施する必要がある。

このため、基本目標として、

- 発生確率が高いあるいは発生した際に社会的影響が大きい活断層等が分布する地域を対象とした評価の高度化
- 沿岸海域の活断層及びひずみ集中帯を中心とした未調査活断層の評価の

<p>高度化</p> <p>○短い活断層や地表に現れていない断層で発生する地震の評価の高度化</p> <p>○上記の3つの基本目標の実現による「全国を概観した地震動予測地図」の高度化及び活断層の詳細位置図に各種調査・評価結果を記した「活断層基本図（仮称）」の作成を設定する。</p> <p>なお、「全国を概観した地震動予測地図」の高度化については、(1)②(a)「地震動予測技術の高度化」の成果と統合する。</p> <p>基本目標の達成に向けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活断層の詳細位置把握のための調査</li> <li>・地下の断層面の詳細かつ三次元的な位置形状の調査</li> <li>・断層活動履歴に関する調査</li> <li>・地震発生の危険度評価の高度化</li> <li>・地域特性を反映した強震動予測評価に関する研究</li> </ul>		
--	--	--

等を総合的かつ効率的に推進する。

強震動評価については、断層近傍での実現象をより詳細に表現し得る断層破壊モデルを取り入れることにより、震源断層近傍における地震防災・減災対策が強化されるものとなる。

さらに、これらの研究成果の活用方法として、例えば、地震本部が作成した強震動計算手法を用いて、関係機関や地方公共団体等が自ら収集した地盤データを入力・計算することにより、詳細な強震動予測地図を簡便に作成できるシステムを開発する等、地震本部と地方公共団体等との間でデータや研究成果を相互活用し、国民に対して情報発信できる仕組みを構築することを検討する。

**(3) 防災・減災に向けた工学及び社会科学  
研究を促進するための橋渡し機能  
の強化**

→左記黄色箇所について、「橋渡し」より一歩進んだ記載にすべきという意見を踏まえ修文。

<p>防災・減災対策を進めていく上で、地震調査研究と地震防災研究は車の両輪であり、その一方が欠けては社会に還元できる成果とは成り得ない。したがって、地震調査研究の成果を地震防災・減災対策に役立てるため、地震ハザード研究をリスク評価に効果的・戦略的に結びつける等、その成果を工学的・社会科学的な研究へ強力に橋渡しすることが必要となる。</p> <p>これら両者の研究を繋ぐためには、地震調査研究の成果をただ公表するだけでなく、成果を工学・社会科学研究の側が有効に活用できなければならない。</p>	<p>(例) 「(4) 防災・減災に向けた工学及び社会科学的研究との連携強化」</p> <p>→左記黄色箇所について、理学、工学、社会科学を一体となって進めることの必要性への指摘から、修正。</p> <p>(例) 「防災・減災対策を進めていく上で、地震調査研究と地震防災研究は車の両輪であり、その一方が欠けては社会に還元できる成果とは成り得ない。すなわち、地震調査研究の成果を防災・減災対策、避難行動等に确实かつ効果的に役立てることが重要であり、このためには、地震調査研究と工学、社会科学分野の研究との連携を一層強化していく必要がある。</p> <p>例えば、地震研究者と工学的・社会科学分野の研究者が一体となって地震防</p>	<p>(総合部会における関連意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●橋渡し機能を強化することも大事だが、理学、工学、社会科学が一体となって進むことが必要と考える。</li> </ul> <p>(総合部会における関連意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●首都直下地震防災・減災特別プロジェクトや東海・東南海・南海地震連動性</li> </ul>
---	--	--

<p>このため、例えば、強震動評価については、工学者による検証計算が可能となるように、評価に使用した手法や基礎データを網羅するデータベースの作成が必要となる。また、耐震建築物の建設等の地震に強いまちづくりや事業継続計画等の策定等に結びつくよう、我が国で必要となる工学・社会科学研究を、地震本部としても促進し、最終的には、地震調査研究の成果が、地方公共団体、民間企業、NPO等の組織や国民一人ひとりの防災・減災行動の誘導に資することが重要である。</p>	<p>災・減災のための研究を進められるようなプロジェクト研究が考えられる。</p> <p>また、連携を強化していくためには、地震調査研究の成果をただ公表するだけでなく、地震調査研究の成果を工学・社会科学研究の側が有効に活用できなければならない。」</p>	<p>評価研究等にみられるように、理学、工学、社会科学が一体となって進むことが必要ではないかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今回の東日本大震災、さらに過去の津波災害から得た知見・教訓を整理し、社会学・心理学の研究者と協力して、最適な防災情報、災害情報の出し方について検討していく必要がある。</li> <li>● 情報を十分解釈でき、イメージを市民も地方公共団体の防災担当者も持てるような作り方を行う必要がある。</li> </ul>
--	---	--

<p>このため、基本目標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○工学・社会科学研究の観点での地震調査研究の成果情報の整理・提供</li> <li>○地震被害軽減に繋げるために必要となるデータの体系的収集・公開及びこれらを活用した工学・社会科学研究の促進</li> </ul> <p>を設定する。</p> <p>基本目標の達成に向けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学・社会科学的な研究のニーズの把握</li> <li>・工学・社会科学的な研究に活用可能な各種ハザード情報の整理</li> </ul> <p><b>(追記)</b> を推進する。</p>	<p>→理学・工学・社会科学を一体的に進める必要性に対する指摘から<b>左記黄色箇所</b>に追記。</p> <p>(例)</p> <p>「<i>・理学・工学・社会科学系の研究者が一体となって、地震・防災に関する課題を解決する研究システムの構築</i>」</p>	
---	---	--

なお、地震調査研究の成果情報の整理・提供では、広く社会で活用されることを目指し、「全国を概観した地震動予測地図」、「活断層基本図（仮称）」等の全ての地震調査研究の成果に加え、工学、社会科学研究のニーズを踏まえた上で、各成果の基となった地震動波形データ等の基礎資料及び判断根拠等の関連情報を整理し、地図上等で分かり易く提供する。

また、地震調査研究の成果を地震被害の軽減に繋げるために必要となる、  
・強震観測による地表及び構造物等の地震動波形データの取得

→左記黄色箇所について、「長周期地震動予測地図」の作成、データがどのように役立つのかを周知すべきであるという意見を踏まえ修文。

(例)

「なお、広く社会で活用されることを目的とした「全国地震動予測地図」、「震源断層を特定した地震動予測地図」、「長周期地震動予測地図」、「活断層基本図（仮称）」等に加え、工学、社会科学研究のニーズを踏まえ、各成果の基となった地震動波形データ等の基礎資料及び判断根拠等の関連情報を整理し、地図上等で分かり易く提供する。また、地震調査研究の成果の有効な活用事例も併せて分かり易い形で提供する。」

(総合部会における関連意見)

- 調査研究のデータがどのように役に立つのかを世の中に知られなくてはならない。アウトプットとして、どのような精度でどのような速さでどのような種類の画像が得られるかを伝えないといけない。

- ・実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）等を用いた地震動による構造物等の応答に関する研究
- ・構造物等の被害を高精度で推定するための研究
- ・リスク情報を提供するシステムの構築等を地震本部として促進する。

## 2. 横断的に取り組むべき重要事項

基本目標の達成のための共通課題として、地震調査研究に不可欠な基盤観測等の維持・整備、人材育成、研究成果の普及発信等がある。ここでは、当面10年間において、国をあげて横断的に取り組むべき重要事項をまとめる。

### (1) 基盤観測等の維持・整備

これまで「基盤的調査観測計画」に基づいて整備された基盤観測網は、世

界的にも類を見ない稠密かつ高精度な観測ネットワークであり、地震調査研究を推進する上で、最も基盤的かつ重要な観測設備であることは論を待たない。他方、強震観測網のリアルタイム化や広帯域地震観測網の展開等、残された課題も存在する。また、1. 「当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標」で掲げた基本目標を実現するために必要不可欠な海域の地震及び津波等の観測機器の整備が進んでおらず、精緻な観測データが得られていない状況にある。

→左記黄色箇所について、海底地震津波観測網の整備、海底地殻変動観測技術の進展や課題を踏まえ、修文。

(例)

「しかし、海域の地震・津波観測網に関しては、陸域の観測網と比べると依然として不足しており、十分な観測データが得られていない状況にある。なお、南海トラフにおける地震・津波観測監視システム(DONET)の整備が一部完了し、日本海溝においても海底地震津波観測網の整備が開始されるなど、一定の進捗が見られる。海域のGPS-音響測距方式による地殻変動観測技術の開発が進められており、海溝型地震発生予測の高度化に貢献すべく、今後地殻変動観測網の充実がなされることが期待される。また、強震観測網のリアルタイム化や広帯域地震観測網の展開

(総合部会における関連意見)

- 現在、海域での津波観測の情報は圧倒的に少なく、DONET及び日本海溝海底地震津波観測網の構築は非常に重要である。
- 海底基準局を設置して海底地殻変動を行うことは極めて重要であり、早急に行う必要がある。

<p>このため、</p> <p>○海域のリアルタイム地震・津波観測網の整備 (追記)</p> <p>○陸域の稠密基盤観測網の維持管理・強化</p> <p>を横断的に取り組むべき重要事項として位置づける。</p> <p>これまで、基盤観測網の整備は、国立大学が既に保有していた観測設備を除き、地震本部の方針等の下で国が計画的に実施してきた。しかし、国立大学の観測設備については法人化に伴う経費節減により、その維持管理が困難になっているので、大学等の観測網が全体として維持できるように努める。なお、観測網の維持管理・更新等については、観測点</p>	<p>等も残された課題である。」</p> <p>→左記黄色箇所、海底地殻変動観測網の観測点が十分に展開されていない状況を踏まえ追記。</p> <p>(例) 「○海域における地殻変動観測網の整備」</p>	<p>(総合部会における意見)</p> <p>●海底基準局を設置して海底地殻変動を行うことは極めて重要であり、早急に行う必要がある。</p>
--	---	--

配置、観測精度、必要経費等を検討した上で、可能な限りの高度化に努める。

さらに、昨今の市町村合併等に伴う震度計設置に関する課題もあることから、十分な地震動波形データの取得のため、地方公共団体における震度計等の計測機器の維持整備や、震度情報ネットワーク等の災害情報を瞬時に伝達するシステムの維持整備を促進する。

一方、機動的観測は、大地震発生等の状況変化に応じた観測が可能という定常観測には無い大きな利点を持つ。これまでは、地震発生後迅速に観測を開始できる体制とは必ずしも言えない状況の中で、各機関が保持する観測機器を活用し合うことで対応してきた。今後さらに機動的観測を効率的・効果的に実施する観点から、運用時における研究機関の連携を一層強化するとともに、特定の研究機関の支援等により、観測機器の維持管

理・更新がより合理的に実施できるような体制の整備を推進する。

合成開口レーダーをはじめとする衛星観測技術や微小な海底地殻変動の検出に向けた GPS—音響測距方式による観測技術は、近年、目覚ましい発展を遂げている。これらは、地震発生後の地殻変動に加え、地震発生に至る定常的な地殻変動を観測でき、今後の地震調査研究の進展に大きく貢献すると期待されるため、解析技術の普及と向上のための取組を推進する。

なお、これらの基盤観測等から得られる観測データについては、地震調査研究をより一層発展させるために、円滑なデータの流通・公開を一層促進する。

また、地震活動と火山活動は同じ海洋

→左記黄色箇所について、海底地殻変動観測について、海溝軸付近の観測も可能とすることを含めた技術開発を進めることの重要性についての指摘を受け、修文。

(例)

「合成開口レーダーをはじめとする衛星観測技術や微小な海底地殻変動の検出に向けた GPS—音響測距方式による観測技術は、近年、目覚ましい発展を遂げているが、さらなる解析技術の向上のための取組を推進する。特に後者に関して、海溝近傍の深海における観測・解析技術の高度化を推進する。」

(総合部会における関連意見)

- 海底基準局のトラフ軸近傍のより深い海域での観測のため、文部科学省、大学は技術開発を行う必要がある。

プレートの沈み込みに起因する自然現象であり、過去には大規模な海溝型地震が発生した直後に内陸の火山が噴火したという事例も報告されている。さらに、火山の下に存在するマグマや熱水の影響など、火山地域特有の内陸地震の発生メカニズムもあると指摘されている。地震現象を総合的に理解するためには、海溝型地震及び内陸地震の発生、マグマの生成・上昇等を統一的に理解する必要があり、火山に関する研究を考慮した効率的な観測点配置とすることにも留意する。

## (2) 人材の育成・確保

地震は社会生活と関連した自然現象であり、地震調査研究を実施する上では、単に地震現象の理学的な理解のみならず、工学、社会科学的な理解も必要となる。しかしながら、これまでの地震調査研究においては、複数の研究分野を理解できる人材が不足しており、各分野間

の連携がうまく図られてきたとは言い  
難い。

このため、

- ・大学における理学・工学・社会科学  
の複合的教育の実施
- ・若手研究者向けの研究資金制度の活用
- ・海外研究機関への派遣制度の活用
- ・民間企業等における研鑽機会の充実
- ・国の研究開発プロジェクトでの任期  
付任用の採用

等の推進により、地震調査研究を軸に他  
の分野にも造詣のある新しいタイプの  
研究者を、関連する学協会等と連携しな  
がら、育成・確保する。

また、地震分野を専攻する大学院生が  
減少している等の問題も指摘されてい  
る。地震調査研究に携わる優秀な人材確  
保のためには、固体地球科学等の理工学  
分野が、次代を担う児童・生徒、学生に

とって魅力的な学問となるよう、地震調査研究が知的好奇心を刺激する研究であるとともに、その研究成果は地震による被害の軽減に役立つということを、関係機関が協力して確実に社会に広めていく必要がある。

このため、

- ・ 研究者による積極的なアウトリーチ活動

等を促進する。さらに、児童・生徒の理科離れが進んでいることも懸念されていることから、理数教育の充実に努める。

国民が地震調査研究の成果を十分に理解し、防災・減災対策の具体的な取組に結び付けていくには、研究成果を分かり易く伝えられる人材が必要となる。

このため、学校や地域の防災教育の担い手として、

- ・ 橋渡しの役割を担う専門家の育成

- ・大学の学部学生や大学院生、若手研究者等が活躍できるような環境を確保・整備等を促進する。

### (3) 国民への研究成果の普及発信

地震調査研究の成果を着実に国民や地方公共団体等の防災・減災対策に繋げていくためには、地震調査研究の目標や成果を分かり易く国民に示し、地震に関する正しい理解を得られるようにするとともに、地震の発生に伴う被害の認識や、それに備えるための防災・減災対策の必要性等に関する意識向上に繋げ、具体的な取組に結びつけていくことが重要である。

このため、

- ・国や地方公共団体等の防災関係者、民間企業、NPO 等に対する研究成果の説明会やその利活用に関する研修の実施

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等を対象とした説明会やシンポジウムの開催</li> <li>・マスメディアやインターネット、書籍、刊行物等を通じた情報提供</li> </ul> <p>等により、地震調査研究の成果の情報提供・成果発信の多様化・充実を図るとともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震調査研究の成果の利活用や社会への普及啓発を効果的に行う手法の研究</li> <li>・研究者による成果普及啓発活動やサイエンスコミュニケーション等の多様な活動の強化</li> <li>・学校や社会教育施設等における防災教育や生涯学習に、地震調査研究の成果を分かり易い形で活かしていくための取組の支援</li> </ul> <p>等を推進する。</p> <p>また、地震調査研究の防災・減災上の</p>	<p>→地方公共団体や国民に活用していただく情報提供の内容も含めた検討の重要性に対する指摘を踏まえ左記黄色箇所<sup>①</sup>に追記。</p> <p>(例)</p> <p>「地震調査研究の成果の利活用や社会への普及啓発を効果的に行う <b>情報提供内容や手法の研究</b>」</p>	<p>(総合部会における関連意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報活動を研究課題としている方に、研究プロジェクトやミッションを与えて、地震本部としてどのような形で成果を提供すればよいのか回答していただくことも良いのではないかと。</li> <li>● 効果的な情報発信を行い、防災・減災対策や行動につなげるためには、情報発信方法そのものについての研究に力を入れてもよいのではないかと。</li> <li>● 今回の東日本大震災、さらに過去の津波災害から得た知見・教訓を整理し、社会</li> </ul>
--	---	---

効果を国民に対して分かり易く提示することで、その有効性に対する国民の理解を進めることも検討する。その際には、中央防災会議等と連携を図りつつ推進する。

さらに、地震調査研究成果の普及発信と並行して、研究成果の国民や防災機関への浸透度及び防災対策促進への寄与度に関する定期的な調査や、国民や地方公共団体等の地震調査研究へのニーズを受け止めるための取組を実施し、それらを今後の地震調査研究計画に反映させていくことが重要である。

#### (4) 国際的な発信力の強化

我が国はこれまでに地震災害に関する様々な知見を蓄積しており、世界各国で発生する地震災害に対して、地震発生予測や緊急地震速報等に関する知見や技術を積極的に提供し、地震防災・減災

学・心理学の研究者と協力して、最適な防災情報、災害情報の出し方について検討していく必要がある。

- 情報を十分解釈でき、イメージを市民も地方公共団体の防災担当者も持てるような作り方を行う必要がある。

分野での国際貢献に努めていくことにより、国際的な発信力を高めることが極めて重要である。その一環として地震本部も地震・津波に関する研究成果を、人的交流等を通して広く発信していく。

このため、

- ・二国間及び多国間での新たな枠組みによる地震・津波に関する共同の調査観測・研究
  - ・地震・津波観測データ等の相互の流通・提供
  - ・地震調査研究に関連する留学生の受入れ及び研究者等の交流
- 等を推進する。

さらに、(追記) 他国で地震・津波災害が発生した場合には、現地での緊急的な調査観測を行い、その後の対応に資する情報提供を行う等、世界各国で発生する地震・津波による被害を軽減するための取組に積極的な貢献を果たす。

→新たな観測技術についての知見・ノウハウ世界に日本が率先して提案すべきという指摘を踏まえ、左記黄色箇所

(例)

「さらに、東北地方太平洋沖地震により得られた知見や、地震・津波観測監視システムや衛星からの観測技術及び海底

(総合部会における関連意見)

- 最大規模の地震の推定に関しては、海溝付近での海底 GPS 観測が必須である。全世界的な調査観測を日本が率先して

<p>(5) 予算の確保及び評価の実施</p> <p>新総合基本施策で設定した基本目標を確実に達成するため、国、関係研究機関、国立大学法人等は、本施策に基づく地震調査研究の推進に必要な予算の確保に向けて、最大限努力する。</p> <p>地震本部は、関係機関の地震調査研究関係予算の事務の調整を適切に行うとともに、新総合基本施策に基づき、地震調査研究の着実な推進が図られるよう、我が国全体の地震調査研究関係予算の</p>	<p><i>地殻変動観測技術などの新たな観測技術に関する知見・ノウハウを他国と共有するとともに、他国で地震・津波災害が発生した場合には、現地での緊急的な調査観測を支援し、その後の対応に資する情報提供を行う等、世界各国で発生する地震・津波による被害を軽減するための取組に積極的な貢献を果たす。」</i></p>	<p>提案すべき。</p>
---	--	---------------

確保に努める。

また、地震本部は、定期的に関係機関の地震調査研究の進展状況を把握し、新総合基本施策等との整合性の観点から評価を行うとともに、その結果を関係機関の実施計画等に適切に反映する。

さらに、地震本部において、新総合基本施策で掲げる基本目標の達成に向けた、地震調査研究の進捗状況について中間評価等を行うとともに、その結果を踏まえて、基本目標の見直し、さらには新総合基本施策全体の見直しについても検討を行う。

#### **第4章 地震調査研究推進本部の役割**

##### **1. 地震調査研究推進本部の役割の強化**

地震本部は、関係機関の協力の下、新

総合基本施策に掲げられた基本目標等が確実に達成されるよう、我が国の地震調査研究の司令塔としての役割を果たしていく必要がある。

このため、地震本部において、

- ・我が国の地震調査研究の現状を把握するため、新総合基本施策に基づき各省庁で実施される事業の定期的なフォローアップ及び評価の実施
- ・評価と予算との連動を意識した地震調査研究関係予算の事務の調整
- ・5年目を目途とした新総合基本施策全体の中間レビューの実施
- ・大規模な被害地震が発生した場合の臨時の本部会議開催、及び対応策についての国民に対する積極的な情報発信等により、その役割を強化することを検討する。

## **2. 地震調査研究推進本部と関係機関との連携・協力体制の強化**

地震調査研究で得られた成果については、中央防災会議が策定する防災基本計画や各種地震に関する被害想定、さらには地方公共団体が策定する防災計画に適切に反映されるよう、これまで以上に関係機関等で成果が活用される体制の構築が必要である。

このため、

- ・中央防災会議や地方公共団体等と密接に連携・協力を図ることができる連携体制の整備
- ・地震調査研究の成果を活用する側からの要請を、地震調査研究に積極的に反映し、確実に成果が活用されるようにするための仕組みの構築等を行う。

<p>特に、地震本部が行う活断層評価や強震動評価については、中央防災会議が行う被害想定等に効果的に活用されるよう、双方の事務局が密接に連絡・連携を取る等、政府内の地震調査研究から地震防災対策までの施策が一体的かつ一連の流れとして国民に理解されるように努める。</p>	<p>→左記黄色箇所について、海溝型地震の評価及び今後実施する津波評価に関しても中央防災会議と連携する必要性があるという指摘を踏まえ追記。</p> <p>(例)</p> <p>「特に、地震本部が行う海溝型地震の評価、津波評価、活断層評価、強震動評価については、中央防災会議が行う被害想定等に効果的に活用されるよう、双方の事務局が密接に連絡・連携を取る等、政府内の地震調査研究から地震防災対策までの施策が一体的かつ一連の流れとして国民に理解されるように努める。」</p>	<p>※事実関係の修正</p>
<p>さらに、地震調査研究の成果の重要な利用者となる民間企業や NPO との連携・協力を有機的に図ることも重要であることから、活断層データや地盤データをはじめとする民間企業等が有する成果物の積極的な活用及びこれらを活用した調査研究成果の民間企業等への効果的な情報発信等を行う。</p>		

また、重要な関係機関である科学技術・学術審議会測地学分科会や地震予知連絡会等とも密接に情報交換を行う。

→左記黄色箇所について、防災科学技術と一体となって地震調査研究を進める必要性から追記。

(例)

「また、重要な関係機関である科学技術・学術審議会の測地学分科会、*研究計画・評価分科会防災科学技術委員会*、また地震予知連絡会等とも密接に情報交換を行う。」

## おわりに

我が国は、地震帯、火山帯に位置する地理的な特性から、今後とも、地震の発生そのものから逃れることはできない。しかしながら、地震調査研究の成果を地震防災・減災対策に効果的に活用できれば、地震に伴って発生する災害を確実に軽減できる。

多発する地震災害から国民の生命・財産を守り、安全・安心な社会を構築していくことは政府の責務であり、今後とも地震本部として、地震調査研究の強化と、地震防

災研究に取り組む研究機関及び防災・減災対策に取り組む中央防災会議や地方公共団体等の関係機関との連携を、一層図っていくことが不可欠である。

今回取りまとめた新総合基本施策を指針として、我が国の地震調査研究の飛躍的な進展を図るとともに、その成果が地震防災・減災対策において適切に活用されるよう努めることにより、我が国が地震災害に対して強い国となるよう、関係者一丸となって努力していかなければならない。